

【助成対象者の消費税の取扱いチェックリスト】

助成対象者	
-------	--

① 本則の課税事業者である。	<input type="checkbox"/>		消費税を除いて助成金を申請します。									
② 免税事業者(消費税法第9条第1項の規定により、消費税を納める義務が免除される事業者)である。	<input type="checkbox"/>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 531 1496 651"> ① 基準期間(前々年度)における課税売上高が1,000万円以下である。 </td> <td data-bbox="1496 531 1583 651"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 651 1496 770"> ② 消費税課税事業者選択届出書を提出していない。 </td> <td data-bbox="1496 651 1583 770"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	① 基準期間(前々年度)における課税売上高が1,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>	② 消費税課税事業者選択届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1704 480 2190 635"> すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1704 671 2190 823"> 該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。 </td> </tr> </table>	すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。	該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。		
① 基準期間(前々年度)における課税売上高が1,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>											
② 消費税課税事業者選択届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>											
すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。												
該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。												
③ 簡易課税制度の適用を受ける者(消費税法第37条第1項の規定により、仕入れに係る消費税額の控除の特例を受ける事業者)である	<input type="checkbox"/>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 882 1496 1002"> ① 基準期間(前々年度)における課税売上高が5,000万円以下である。 </td> <td data-bbox="1496 882 1583 1002"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1002 1496 1121"> ② 消費税簡易課税制度選択届書を提出している。 </td> <td data-bbox="1496 1002 1583 1121"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1121 1496 1225"> ③ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書を提出していない。 </td> <td data-bbox="1496 1121 1583 1225"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	① 基準期間(前々年度)における課税売上高が5,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>	② 消費税簡易課税制度選択届書を提出している。	<input type="checkbox"/>	③ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1704 887 2190 1042"> すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1704 1078 2190 1238"> 該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。 </td> </tr> </table>	すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。	該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。
① 基準期間(前々年度)における課税売上高が5,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>											
② 消費税簡易課税制度選択届書を提出している。	<input type="checkbox"/>											
③ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>											
すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。												
該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。												
④ 本則の課税事業者かどうか分からないが、消費税を除いて助成金を申請する。	<input type="checkbox"/>		消費税を除いて助成金を申請します。									

(注)整備内容が複数あって、それらの整備時期が異なる場合には、整備内容ごとに基準期間、さらには消費税の取扱いが異なることがありますので、整備内容ごとの整備時期等を確認願います。